

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により福井県農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画（再転貸）について、以下のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年6月30日

福井県知事 杉本 達治

- 1 認可に係る農用地利用集積等促進計画（再転貸）の概要
別紙のとおり
- 2 認可年月日
令和5年6月30日